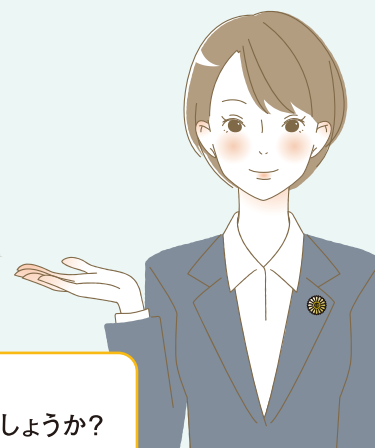


分かりづらい年金は、 社労士に聞いてみませんか？

すべての年金相談に応じ、年金の制度などを
わかりやすく説明します。各種書類を依頼人に
かわって作成、提出をサポートします。



年金はいつからどれくらいの
金額がもらえますか？

失業保険をもらおうと
年金はもらえないのでしょうか？

年金定期便が届いたのですが
見方がわかりません。

年金の繰上げ繰下げの減額、増額について
教えてください。気をつけることはありますか？

仕事しながら年金は
もらえるのでしょうか？

なるべく多くの年金をもらいたい
のですが、何か方法はありますか？

老齢年金



障害年金はどうやって
請求したらよいのでしょうか？

「病気やケガ」
「精神疾患などのうつ病」「発達障害」
などは障害年金はもらえますか？

保険料の未納の期間があります
障害年金はもらえますか？

若くても障害年金は
もらえますか？

障害年金



老齢年金をもらっていますが
両方もらえますか？



夫が亡くなったらどのくらいの
遺族年金がもらえますか？

内縁関係（事実婚）でも
遺族年金はもらえるのでしょうか？

収入が多いと
遺族年金はもらえませんか？

老齢年金をもらっています
両方もらえますか？

遺族年金



5年前に夫と離婚してしまったの
ですが年金分割を請求できますか？

夫婦ともに年金をもらっていますが、
年金分割をすることはできますか？

離婚後の 年金



離婚すると夫の年金が
半分もらえるのですか？

「ずっとここで
働きたいの」
そう思える
職場でよかったの



私たち社労士は
職場や企業の悩み・年金の専門家です。

お問い合わせ先

総合労働相談室・年金相談センター

場所:福岡市博多区博多駅東2-5-28博多偕成ビル6階

〈電話相談〉**092-414-4864**

〈来所相談〉予約制となります。
ご予約は月～金9:00～16:00で承ります。

毎週／火・木曜日12:00～18:00
毎月／第1土曜日10:00～16:00
第3日曜日10:00～16:00



福岡県社会保険労務士会

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-5-28博多偕成ビル301 TEL:092-414-8775

福岡 社労士

検索